



農林振興課 林政係  
☎45-4531

◎畑の野菜は早めに収穫し、誘因物となる米ぬかや生ごみは屋外に放置せず、適切に処分しましょう。

◎エサとなる柿や栗を狙い、集落内やその周辺に出没する恐れがあるため、収穫を行うか、利用する見込みのない果樹木は伐採するか枝を落としましょう。

◎早朝・夕方の農作業や散歩、森林作業などで山林へ入る際は、クマよけ鈴など音の出る物を身につけましょう。

◎この時期は、クマが冬眠のためにエサを求めて活発に活動します。次のことに注意しましょう。

### 冬眠前のクマに注意しましょう

会津若松年金事務所  
☎0242-27-5321  
町民税務課 町民生活係  
☎45-2215



▲ホームページはこちら！

11月(いい)30日(みらい)は「年金の日」です。この機会に、自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみましょう。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも自分の年金記録を確認できるほか、年金見込額の試算をすることもできます。利用方法などの詳細については、日本年金機構のホームページを確認してください。

### 11月30日は「年金の日」です

11月(いい)30日(みらい)は「年金の日」です。この機会に、自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみましょう。

### 「女性の人權ホットライン」強化週間

福島県地方方法務局  
人権擁護課  
☎024-534-1994

◆時間  
午前8時30分～午後7時  
※11月16日(土)、17日(日)は午前10時～午後5時まで  
◆電話番号  
0570-070-810  
(全国ナビダイヤル)

期間中は、平日の夜間、土日とも相談に応じますので、気軽に相談ください。

福島地方方法務局と福島県人権擁護委員連合会では、11月13日～19日までの7日間、「女性の人權ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は守られます。

期間中は、平日の夜間、土日とも相談に応じますので、気軽に相談ください。

## お知らせ INFORMATION

### 消防・防災の豆知識〈第7回〉～電気ストーブ火災を防ごう！～

寒くなるこれからの時期、暖房機器は欠かせない存在です。その中でも、火を使わない電気ストーブは安全なイメージがありますが、ストーブによる火災のうち電気ストーブの件数が圧倒的に多いという実態があります。電気ストーブをつけたまま就寝し布団に接触したり、衣類がストーブに落下したりして火災の原因となります。ストーブの周りには燃えやすいものを置かず、火災を起こさないようにしましょう。

### 農地の貸し借りは農地バンクへ

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年4月から農地の貸借は「地域計画」に基づき、農地中間管理機構(農地バンク)を介した貸借へ移行します。

#### ◆農地バンクを介した貸借のメリット

- ・賃借料の精算は農地バンクが行うため、賃借借人双方の精算事務が軽減されます。
- ・一定の要件を満たせば、集落で機構集積協力金の交付を受けることができます。

◎令和7年4月以降または地域計画が策定された地域は農地バンクによる農地の貸借へ移行 ※このほか、農地法に基づく貸借もあります。



#### ◆留意点

- ・賃借借人の双方に手数料がかかります。(賃借料の1割で最低800円、最高8000円)
- ・登記人が死亡していた際には相続関係説明図等が必要となる場合があります。

#### ◆問い合わせ先

農林振興課 農政係  
☎45-4531  
農地中間管理機構  
喜多方推進拠点  
☎080-3754-3070

### コミュニティ福島からのお知らせ

12月17日(火)から令和7年1月10日(金)まで、「環境創造シアター」設備更新のため上映を休止します。また、12月24日(火)～25日(水)は、展示物メンテナンスのため両日展示室を閉鎖します。  
◆問い合わせ先  
福島県環境創造センター  
総務企画部企画課  
☎0247-61-6128

### 手芸友の会作品展「ぬくもりの手しごと」

町民ミニミニ美術館

町役場町民ホールの町民ミニミニ美術館では「手芸友の会」の皆さんの作品展「ぬくもりの手しごと」を開催しています(11月下旬まで展示予定)。

洋服や帽子、バック・カバン、壁かざりなど、手作りのぬくもりが感じられる作品を展示しています。ぜひ、お立ち寄りください。

◆問い合わせ先  
町公民館  
45-3244

### 第13回西会津 民話まつり

民話を後世に残すべくさまざまな取り組みをしている「西会津語りの会」の昔語りをお聞きください。また、「西会津オカリナサークル」による演奏もあります。みなさんお誘いあわせのうえご来場ください。

日時 11月23日(土)  
開場 午後1時30分  
開演 午後2時

会場 上野尻会館  
※駐車場は旧群岡中グラウンド

【主催：西会津語りの会／共催：町公民館】

◆問い合わせ先  
町公民館 ☎45-3244

### 降雪前のお願い

除雪作業により破損する恐れがある障害物、構造物などには降雪前に赤い布切れなどで目立つように表示してください。また、道路の路肩に紅白スノーポールを立てますので、倒れているポールを発見した場合は、立て直しの協力をお願いします。

◆問い合わせ先  
建設水道課 管理係  
☎45-4530

### ピーエムフォーライトオン運動

例年、秋口から冬期にかけて、日没時間が早まります。午後4時を目安に早めに車のライトを点灯するようにしましょう。

◆重点事項

- ①午後4時を目安とした早めのライト点灯
- ②対向車や先行車がない状況でのライトの上向き点灯とこまめな上下切り替え
- ③歩行者は夜行反射材用品・懐中電灯などの活用

◆問い合わせ先  
町民税務課  
町民生活係  
☎45-2215

からだ・こころ・つながりの健康を  
みんなで楽しく学びましょう!

**参加者募集中!**

**さすけねえ輪 健康セミナー**

第1回 令和6年12月3日(火) ~ 全7回

時間 13:30 ~ 16:00  
場所 町役場3階 大会議室

調理実習や運動などの演習もあります!

**内容** 高血圧、認知症、こころの健康など幅広いテーマを学びます

**参加費** 1,000円 / 全7回分

**申込み** 11月22日(金) まで

**申込み・お問合せ** 健康増進課 健康支援係  
☎ 45-4532

**子宮頸がん・乳がんの施設検診はお済みですか**

女性のがん検診は2年に1度受けられ、受診することによってがんの死亡リスクが減少します。

対象者で、まだ受診していない人は忘れずに受診しましょう。

検診期間の終了間際は大変込み合いますので、早めの受診をお勧めします。

◆子宮頸がん施設検診  
12月20日(金) まで

◆乳がん施設検診  
12月25日(水) まで

※日程や時間などの詳細は配付済みのチラシで確認してください。

〈問い合わせ先〉  
健康増進課 健康支援係  
☎ 45-4532

**国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者証について**

12月2日で現行の被保険者証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行します。

後期高齢者医療の被保険者には暫定的な取組として、令和7年7月までの新規加入者などには、マイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を交付します。

※現在使用している被保険者証は、記載内容に変更がない限り、引き続き有効期限まで医療機関などで使用できます。(最大令和7年7月31日まで)



▲町ホームページ

〈問い合わせ先〉  
健康増進課 国保係  
☎ 45-4532

**12月2日以降の被保険者証の取り扱いについて**

**資格確認書の交付**

後期高齢者医療保険の新規加入者やマイナ保険証を持っていない国保の新規加入者などが、引き続き保険診療を受けられるように申請によらず資格確認書を交付します。

**資格情報のお知らせの交付**

マイナ保険証を持っている国保の新規加入者などには、資格情報のお知らせを交付します。

マイナ保険証を利用できない医療機関などで、マイナ保険証と一緒に提示することで受診することが可能となります。

**風しんの抗体、持っていますか?**

風しんは、風しんウイルスによって起こる感染症で飛沫、接触により広まります。最も有効な予防法は予防接種を受けることです。予防接種を受けることは、個人の感染予防だけでなく地域全体の感染予防のためにとっても大切なことです。みんなで予防接種を受けましょう。



**大人の風しん対策**

妊娠を希望する女性やその配偶者などに対する抗体検査・予防接種の費用も助成しています。

詳しくは子育て支援センターへ相談ください。

〈問い合わせ先〉  
子育て支援センター  
(こゆりこども園内)  
☎ 45-4332